

第 2 期宮城県教育振興基本計画の検討状況について

1 第 2 期宮城県教育振興基本計画について

(1) 策定の趣旨

本県では、教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 22 年 3 月に「宮城県教育振興基本計画」（計画期間：平成 22 年度～平成 31 年度）を策定し、本県教育の振興を図ってきた。

しかしながら、当該計画の策定から 5 年以上が経過し、東日本大震災の発生等により、本県の子どもや社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、当該計画と「宮城県震災復興計画」（平成 23 年 10 月策定）における目標や施策の根本となる方針を一体的に整理した「教育等の振興に関する施策の大綱」を、平成 27 年 7 月に知事が策定したところである。

このようなことから、改めて本県教育の現状や課題を踏まえ、「宮城県教育振興基本計画」の検証等を行い、本県教育の目指すべき姿と、その実現に向けた施策の方向性を示す「第 2 期宮城県教育振興基本計画」を策定するものである。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「宮城県教育振興基本計画」の後継計画として、本県教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、本県教育の目指すべき姿を明確にし、それに向けて講ずべき施策の方向性等を示す計画として策定するものである。

なお、本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置付けられるものである。

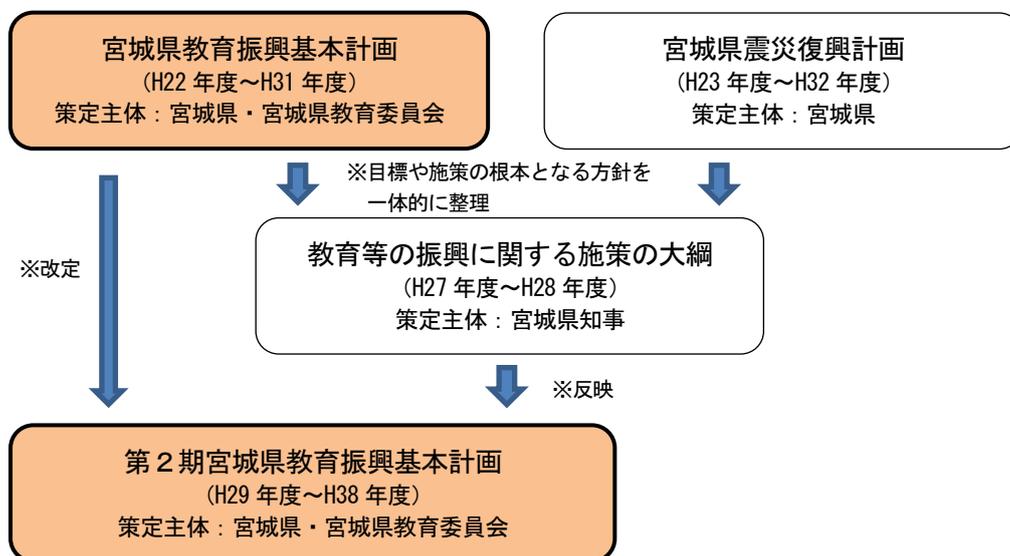
(3) 策定主体

宮城県、宮城県教育委員会

(4) 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間

<参考：各計画等の関係>



2 宮城県教育振興審議会の概要

(1) 目的

教育委員会又は知事の諮問に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に関する重要事項を調査審議するもの。

(2) 委員

- ・ 学識経験者，教育関係者，PTA関係者，有識者等で構成し，20人以内で，教育委員会が知事の意見を聴いて任命する。
- ・ 平成27年11月に委員委嘱（20人），任期は2年（H27.11.26～H29.11.25）
- ・ 会長：宮城学院女子大学 平川新学長，副会長：東北大学加齢医学研究所 川島隆太所長

3 宮城県教育振興審議会の開催概要

(1) 第1回審議会

① 開催日時 平成27年11月26日（木）午後1時30分から午後3時15分まで

② 開催場所 行政庁舎4階 特別会議室

③ 出席者 18名

④ 内容

- ・ 委嘱状の交付
- ・ 議事

イ 会長及び副会長の選任について

⇒ 会長に平川委員（学校法人宮城学院女子大学長），副会長に川島委員（国立大学法人東北大学加齢医学研究所所長）が選任された。

⇒ 知事及び教育委員会から，宮城県教育振興審議会会長あてに諮問が行われた。

ロ 会議の公開について

⇒ 情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）第19条の規定に基づき，会議は，原則公開するものとされ，原案のとおり傍聴要領が定められた。

ハ 第2期宮城県教育振興基本計画の策定について

⇒ 第2期宮城県教育振興基本計画の策定の趣旨，基本的考え方，スケジュール等について，事務局から説明を行った。

⇒ 意見等は特になし。

ニ 宮城県の教育の現状等について

⇒ 宮城県の教育の現状等について，事務局から説明を行った。

⇒ 事務局説明に対する意見等及び今後の議論の進め方について，意見交換を行った。

(2) 第2回審議会

① 開催日時 平成28年2月19日（金）午後1時30分から午後3時36分まで

② 開催場所 行政庁舎4階 特別会議室

③ 出席者 15名

④ 議事

- ・ 宮城県教育振興基本計画の成果及び課題等について
- ・ 本県教育が目指す方向性の検討について

⇒ 主な取組状況や課題，今後の方向性について，事務局から一括して説明を行った。

⇒ 事務局があらかじめ設定した各項目について，意見交換を行った。

4 第2回審議会における主な意見

(1) 特に重点的な取組の方向性

志教育, いじめ・不登校への対応, 心のケア, 防災教育に関する意見

- ・ 特別支援教育における志教育についても、盛り込んでいただきたい。(村上委員)
- ・ 志教育には、「学ぶ事の意義」の理解がとても大切なことだと思う。また、志が高ければ、自然といじめや不登校に向かないのではないかと考える。(渡邊委員)
- ・ 社会教育の現場では、沢山の高校生たちが地域や世界に向けて様々な活動をしている。社会教育団体と連携し、宮城県が他県のモデルとなるよう、社会教育も含めた教育論を展開していく動きを作ることで、志教育が本当の意味で推進され、今までの良さをそのまま持続することができ、停滞しないのではないかと考える。(今村委員)
- ・ いじめについては、子どもたちに生きた動植物を使って命が無くなるといった経験をさせることが大事だと思う。(伊藤委員)
- ・ 「いじめ・不登校等への対応」の未然防止だが、リーフレットの配布やMAP（マップ）の手法だけでは抜本的な解決には至らない。具体的なプログラムを取り入れ、広義と狭義の相互の部分から支援体制に取り組むと良いのではないかと。(高橋委員)
- ・ 「防災教育」や「志教育」、「いじめ」などには共通して、「思いやり教育」が根本的にあるのではないかと考える。自然体験などを通して、子どもたちに具体的な体験をさせる教育が大事ではないかと思う。(山内委員)
- ・ 防災教育について、震災遺構は津波の脅威や自然の力、今後への教訓といったことを学び伝えていく非常に重要な教育資源である。今後、整備されていく過程の中で、小・中・高を含め、各学校で震災遺構に学びに行くことも防災教育の一つの柱として考えていただきたい。(平川会長)

(2) 各分野の取組の方向性

① 学ぶ力と自立する力の育成

学力向上, 伝統・文化の尊重, 国際理解を育む教育, ICT教育に関する意見

- ・ 学力向上については、勉強をもっとさせるということと同時に、生徒の器自体を大きくしていないと難しい。そのためには、様々な良質な体験の場を与えることが大事だと思う。(渡邊委員)
- ・ 学校で学んだ知識を、学校や地域で行っている体験活動と絡めていった時に確かな学力が付くのではないかと考える。そのためには、「教員の指導力の向上」、「学習習慣の形成」、「学習できる環境の整備」の三つで学力向上を考えていきたいと思う。(丸山委員)
- ・ 伝統・文化の尊重についても、志教育と関わってくるが、郷土を愛することが非常に大事であるが、そもそも郷土に何があるのか分からないという状態もあると思う。(平川会長)
- ・ 国際理解は相互理解でなければならない。相手を理解することも大事であるが、こちらの文化を理解させて国際交渉力を持つ、というところを一つのゴールとして置き忘れてはいけないと思う。(松良委員)

- ・ ICT教育については、何でも先鋭的なものというよりは、底上げと同時に整備することがまずは第一だと思う。同時に、アナログ的な部分とICTを活用した部分がある程度見定める力といた、両方を考えられる教員の研修体制をお願いしたい。(村上委員)

② 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

体力・運動能力の向上に関する意見

- ・ 全てにおいて、「家庭の教育力」というものが関わっていると思う。「体力・運動能力の向上」でいえば、統廃合が進み、スクールバスでの登校や自家用車で送迎している家庭が多いが、子ども同士のつながりや、家庭から学校へ通うまでの道のりの中で子どもたちの気持ちの変化ということも考えると、朝歩いて登校するということは、とても大事になってくるのではないかと思う。(星委員)
- ・ 子どもたちが運動やスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲があるというのが一番のポイントだと思うが、子どもたちの運動する意欲を取り除いているのは、実は大人である。大人の勝手に運動する機会を取ってしまうような現状が沢山あると思う。(山内委員)

③ 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

特別支援教育に関する意見

- ・ 「障害のない方たちに対し、障害をどうやって理解していただくか」というのがとても大事な問題で、これ自体がインクルーシブな社会を実現する方向の上では欠くことができない。障害を持つ大人を様々に活用して、子どもたち、そして地域社会も含めた障害の理解の方法を考えていくことも一つ大事ではないか考える。(村上委員)
- ・ 障害児に関して、未就学児が小学校に入学する際、就学後の円滑な移行を図る仕組みとして障害児通所支援サービスというものが、福祉サービスの一環にある。そういった福祉サービスと連携を図ることで、円滑なサポートができるのではないかと思う。(高橋委員)

④ 被災地における安全・安心な学校教育の確保

教育環境の整備に関する意見

- ・ 震災等の影響により統廃合を余儀なくされる中、学びの場として心を育てる学校建築を、限られた予算の中でどうやってつくっていくかということが、これから非常に重要になるのではないかと思う。(木村委員)

⑤ 信頼され魅力ある教育環境づくり

教員の指導力及び資質の向上、開かれた学校づくり、学習環境の整備充実に関する意見

- ・ 教員の資質向上について、ICT教育やアクティブ・ラーニングといった新しいことを、生徒と一緒に学んでいく、学び続けることが当然で普通だと教員も割り切ることができるよう、ハードルを下げて研修等の計画を立てていくことが大事ではないかと思う。一方では、エキスパートを育てていく。この二点だと思う。(渡邊委員)
- ・ 高校の先生方に対し、困難を抱えた子どもたちに関する情報提供を手厚くしていけると、日々の教育活動の中から見逃してはいけない子どもたちの変化に、つぶさに対応でき、中退を防いだり、貧困に転落するきっかけになるようなことも防ぐことになるのではないかと感じている。(今村委員)

- ・ 特別支援に関わるような校内の委員会をきちんと機能させ、配慮が必要な子どもたちに対して、小学校、中学校と同様に、ある程度のアセスメントを行うようなことを考えていただきたい。(村上委員)
- ・ 開かれた学校づくりは、非常に大切なポイントだと認識している。学校側から地域の様々な人間を引っ張り上げて活用していただく、そういうことを学校側から発信していただきたい。(伊藤委員)
- ・ 「開かれた学校づくり」の「目指すべき学校と地域の関係」ということだが、保護者からの信頼が繋がれば、何か問題が起きたときも大きくこじれずにすむかもしれない。そのような広い波及効果があると思うので、学校の忙しさを十分理解した上で開かれた学校づくりをするには、このような効果があるということを踏まえて行っていただきたいと思う。(増田委員)
- ・ 貧困問題への対応について、高校受験、大学受験の際、塾に行かないとクリアできないような状態になっているのが一番の問題であり、塾に行かなくても学校でしっかり勉強させ、クリアできるような状況に持っていくことが重要だと思う。また、親の年収が学力に相関するという意見もあり、それをどうやって断ち切るかについて、もう少し詳細に計画を立てていただければと思う。(山田委員)
- ・ 女子生徒の場合、10代で出産することが高校を中退するきっかけになっている。生まれてきた子どもが貧困の連鎖に陥らない手厚い支援が何かできないかと考える。(今村委員)

⑥ 幼児教育の充実と家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

幼児教育、家庭・地域における教育、協働教育に関する意見

- ・ 若い親の学びの場を、県として作っていく必要があるのではないかとと思う。(木村委員)
- ・ 親御さんが集う場がないと孤立した子育てになってしまうということがある。また、学習機会はそういう場所に限らず、企業等での研修の中に学びの場を設定していくことで、父親のみならず、いろいろな立場の方や年齢層の方向けに、今の子育ての現状を理解いただける機会になるのではないかとと思う。(星委員)
- ・ スマートフォンというものに、県としてどのように取り組んでいくのか。計画の中にスマホ対策を盛り込むということはあってもいいと思うので、できるだけ各学校が取組をするように、家庭と地域と協力をしてという視点を入れていただければと思う。(平川会長)

⑦ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

スポーツに関する意見

- ・ スポーツについて、アダプテッド・スポーツという考え方が、日本の中にも広がってきている。障害を持っていても歳を取っていても楽しめるようなスポーツという視点も、何らかの形で検討いただければと思う。(村上委員)

「第2期宮城県教育振興基本計画」策定スケジュール

| 教育振興基本計画策定本部 等 | 教育振興審議会 |
|--|--|
| <p>平成 27 年</p> <p>11 月 24 日 <u>第 1 回策定本部会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会への諮問について | <p>平成 27 年</p> <p>11 月 26 日 <u>第 1 回教育振興審議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長・副会長の選任について ・ 諮問 ・ 第 2 期計画の策定について ・ 宮城県の教育の現状等について |
| <p>平成 28 年</p> <p>※ ワーキンググループ会議を随時実施</p> <p>4 月 25 日 <u>宮城県総合教育会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度教育分野の主な取組について ・ 第 2 期計画の検討状況について <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6 月 意見聴取会（7 圏域）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9 月 パブリックコメント</p> <p>10 月 <u>宮城県総合教育会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間案に対する意見 | <p>平成 28 年</p> <p>2 月 19 日 <u>第 2 回教育振興審議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 期計画の成果及び課題等について ・ 本県教育が目指す方向性の検討 <p>5 月 20 日 <u>第 3 回教育振興審議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 素案の検討 <p>8 月 <u>第 4 回教育振興審議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見聴取会の結果報告 ・ 中間案の検討① <p>10 月 <u>第 5 回教育振興審議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果報告 ・ 中間案の検討② <p>12 月 <u>第 6 回教育振興審議会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案の検討 |
| <p>平成 29 年</p> <p>2 月 <u>第 2 回策定本部会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終案の決定 → 県議会提案 <p>3 月 第 2 期宮城県教育振興基本計画策定</p> | <p>平成 29 年</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1 月 答申</p> |

宮城県教育振興審議会 委員名簿
(任期:平成27年11月26日から平成29年11月25日まで)

(五十音順, 平成28年3月31日時点)

| 所 属 | 氏 名 | 備考 |
|--|--------------------|-----|
| 有限会社伊豆沼農産代表取締役 | いとう ひでお 伊藤 秀雄 | |
| 認定NPO法人カタリバ代表理事 | いまむら くみ 今村 久美 | |
| 国立大学法人東北大学加齢医学研究所所長 | かわしま りゅうた 川島 隆太 | 副会長 |
| 宮城県高等学校PTA連合会役員 (宮城県古川黎明高等学校PTA役員) | かわむかい まみ 川向 真美 | |
| 耕人塾塾長 (学校法人石巻専修大学教授) | きむら たみお 木村 民男 | |
| 宮城県市町村教育委員会協議会委員 (川崎町教育委員会教育長) | さとう ふきこ 佐藤 芙貴子 | |
| NPO法人Switch理事長 | たかはし ゆか 高橋 由佳 | |
| 有限会社岩沼屋ホテル専務取締役 | たちばな まきこ 橋 真紀子 | |
| 学校法人宮城学院女子大学長 | ひらかわ あらた 平川 新 | 会長 |
| 気仙沼市家庭教育推進協議会長 | ほし みほ 星 美保 | |
| 国立大学法人東北大学大学院教授 | ほりた たつや 堀田 龍也 | |
| 宮城県PTA連合会副会長 (富谷町立成田中学校PTA会長) | ますだ えみこ 増田 恵美子 | |
| 宮城県私立中学高等学校連合会会長 (学校法人常盤木学園理事長) | まつら ちひろ 松良 千廣 | |
| 宮城県小学校長会理事 (大河原町立大河原小学校長) | まるやま ちかこ 丸山 千佳子 | |
| 国立大学法人宮城教育大学附属特別支援教育総合研究センター長 | むらかみ よしのり 村上 由則 | |
| 宮城県私立幼稚園連合会理事長 (学校法人村山学園・学校法人おおとり学園理事長) | むらやま とうご 村山 十五 | |
| NPO法人宮城県レクリエーション協会事務局長 | やまうち なおこ 山内 直子 | |
| 仙台市中学校長会会長 (仙台市立広瀬中学校長) | やまき けんいち 八巻 賢一 | |
| 東北電子産業株式会社代表取締役社長 | やまだ りえ 山田 理恵 | |
| 宮城県高等学校長協会会長 (宮城県仙台第二高等学校長) | わたなべ ゆきお 渡邊 幸雄 | |